



「ブナの原生林を歩くツアー」は、町内外から22人が参加して実施したプログラム。晴天に恵まれ、とても気持ちよく新緑トレッキングを楽しむことができました。「満開のシロヤシオ」を見ることもできました。

**広**報7月号でご紹介した「ブナの原生林を歩くツアー」を6月4日に実施しました。本プログラムには、静岡市や浜松市を中心に幅広い年代の22人が参加しました。当日は、晴天に恵まれてとても気持ちよく新緑トレッキングを楽しむことができ、運よく「満開のシロヤシオ」を見ることもできました。

本町には、トレッキングにぴったりの素晴らしい山々がたくさんあります。さらに、それらの魅力を分かりやすく紹介してくれる素敵なガイドさんがたくさんいます。これだけの「素材」がそろっている本町で、もっと身近に、いろいろな人を楽しんでもらえるよう、これからはトレッキングのプログラムを増やしていきたいと思っています。

**8**月には、小学生を対象とした自然体験教室「わんぱくセミナー」、毎年恒例プログラムとなった「藍の生葉染め」、

6月にインストラクター補助員講習会を開催して、今年の夏から秋にかけて特に力を入れていきたいプログラムである「カヌー体験」を開催します。

ぜひ、たくさんの方に参加してもらえよう、今後PRに力を入れていきたいと思っています。

**P**Rに力を入れていくといえば、大井川鉄道沿線の駅を中心に4月から5月に実施した「新緑のプレゼントキャンペーン」には、県内を中心に480通もの応募がありました。今後は、ご応募くださった人たちに自然体験プログラムの募集情報などを紹介していくことで、本町のさらなるPRにつなげていきたい考えです。エコツーリズムの自然体験プログラムは、地域外の人はもちろん、地元の人にも知ってもらいたいプログラムばかり。ぜひ本町で暮らしている皆さんにも、気軽に参加してほしいと思っています。

問い合わせ まちづくり観光協会内 松本美乃里 ☎(59) 2746

寝たきりの人などを対象に  
**歯科医師がお宅を訪問・診察**

本町では、寝たきりの人などへの「在宅訪問歯科診療」を支援しています。入れ歯で困っている人、歯が痛い人、口の中が気になる人など、通院して歯科診療を受けることが困難な人のもとへ歯科医師が往診します。

**対象者は次の①、②のとおり。**  
①本町に住む寝たきりの人、それに準ずる人。  
②通院は困難だが、在宅での歯科の治療は可能な人。  
※榛原歯科医師会の歯科医が伺います。

**申し込み** 本人またはご家族が「在宅訪問歯科診療申込書」を本庁福祉課長寿介護室か総合支所福祉介護室へ提出してください。申込書は町ホームページから入手できます。  
**往診料** 本人負担（事前調査費は町が負担します）。



福祉課 ☎(56) 2224

大井川の清流保全に密接に関わる森を育てる  
**大井川の 育林活動参加者募集**

大井川の水を育む森の大切さを理解し、大井川の清流保全に密接に関わる中流域の育林活動を実施します。私たちに大きな恵みを与えてくれる大井川に思いを寄せながら、みんなで汗を流しましょう。

参加をお待ちしています。  
**日時** 9月11日(日)午前9時～  
**場所** 白羽山はばたきの森(尾呂久保)  
**参加料** 300円(一日保険相当分)  
**内容** 午前：下刈り作業  
午後：山の話・交流(1時間程度)  
**応募方法** はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、「育林活動参加」と記載の上、下記まで応募ください。8月25日必着。応募多数の場合は抽選します。  
**対象者** 大井川流域在住、健康に自信がある人。高校生以上。  
**応募先** 〒428-0313川根本町上長尾627 川根本町役場企画課(大井川の清流を守る研究協議会事務局)

大井川の清流を守る研究協議会・島田市・牧之原市・御前崎市・掛川市・菊川市・吉田町・川根本町

大井川の清流を守る研究協議会事務局 ☎(56) 2221

林業に関する日頃の疑問や不安を解消するため  
**「山のこと(森林・林業)相談窓口」を開設**

役場産業課では、平成21年12月に国が示した「森林・林業再生プラン」にに応じて、町内の森林所有者の皆さんを対象とした「山のこと(森林・林業)相談窓口」をこのほど開設しました。現在、森林計画や補助制度が大きく変わろうとしています。また、町では新しい森林整備計画を策定する作業を開始しています。

**相談方法** 直接役場に来庁して面談、電話、Eメールなど、どのような方法で相談していただいても構いません。  
**開設時間** 平日の午前8時15分から午後5時15分  
**担当者** 林業室職員(鈴木、根本、横畑)  
※Eメールで相談される場合は、川根本町ホームページの問い合わせメールアドレスまでどうぞ。

本相談窓口は、森林計画制度や補助制度の変更についてはわかりではなく、林家や森林所有者の皆さんの日頃の疑問や不安にも対応するものです。  
森林の所有や森林管理作業(間伐作業など)に関する相談、林業に対する将来への不安、解決しなければならぬことなど、どんなことでも相談に応じます。相談の内容により、別の相談先をご案内することもできます。



産業課 ☎(56) 2226

接種を希望する人は「接種券」が必要ですが  
**高齢者 肺炎球菌ワクチン予防接種助成**



町では22年4月から「肺炎球菌ワクチンの予防接種」を実施した人に接種費用を助成しています。この助成が7月1日から次のとおり変更になりました。

**対象者** 本町の住民基本台帳に記載され、または外国人登録原票に登録されている者で、これまで5年以内に予防接種を受けておらず、次のいずれかに該当する者  
①予防接種を受ける日に満65歳以上の者  
②予防接種を受ける日に満60歳以上65歳未満の者で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に、日常生活が極度に制限される程度の障害がある者およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある者でいずれも

医師が必要と認められた者  
**助成額** 接種費用の2分の1(円未満切捨て)。おおむね3千円から4千円。  
※ただし生活保護受給者は接種費用の全額を助成します。  
**該当医療機関** 大下医院、上長尾診療所、鈴木内科医院、本川根診療所、いやしの里診療所  
**希望者は** 予防接種を希望する人は「接種券」が必要となります。印鑑を持参の上、本庁生活健康課健康室か総合支所住民生活室で手続きしてください。

**該当医療機関以外で接種した場合** かかりつけ医などの医療機関が該当医療機関ではない場合、接種後に①領収書②予防接種の接種が確認できる書類③印鑑④振込先の分かるものを持参の上、本庁生活健康課健康室か総合支所住民生活室で手続きすると助成が受けられます。

生活健康課 ☎(56) 2222 住民生活室 ☎(58) 7070